

随意契約による物品の調達について（契約前広告）

布バック製作業務について、随意契約を行うので、福井県財務規則第165条第2項第1号の規定に準じ、下記のとおり公告する。

平成28年1月20日

(公財) ふくい女性財団 理事長 竹内 直人

記

1 契約の内容

- (1)契約名称 布バック製作業務
- (2)業務内容 (公財)ふくい女性財団が指定するデザインをプリントした布バックを製作する
- ・製作数量 1,000枚
 - ・布バック仕様 横26センチ×縦33センチ(2.5センチ幅持手付き)
白色(環境製品が望ましい)
 - ・プリントデザイン (公財)ふくい女性財団から提供(Illustrator ファイル)
 - ・プリントサイズ 横15センチ×縦15センチ
- (3)納入期限 平成28年2月17日(水)
- (4)発注予定日 平成28年2月 2日(火)
- (5)納品場所 (公財)ふくい女性財団事務所
福井県福井市下六条町14-1 福井県生活学習館内
電話:0776-41-4254

2 契約の相手方の選定基準

福井県内に所在すること。

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センターまたは障害福祉サービス事業(生活介護、就労移行支援または就労継続支援に限る)を行う事業所として指定されている施設であること。

3 契約の相手方の決定方法

- (1)見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2)見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 契約申込みの方法

- (1)見積書提出期限 平成28年1月30日(日) 17時
- (2)見積書の提出先 福井市下六条町14-1 生活学習館内
(公財)ふくい女性財団
電話:0776-41-4254